

# 春日市 橋梁長寿命化修繕計画

令和3年5月

春日市都市整備部道路管理課

## 1. 長寿命化修繕計画の目的

### (1) 背景

春日市が管理する道路橋は、令和3年4月現在において77橋あります。このうち、現在、建設後50年を経過する橋梁は23橋あり、20年後には67橋に増加し、全体の87%程度を占め、急速に高齢化橋梁が増加します。これらの管理橋梁の状況の中で、損傷が大きくなってから補修する維持管理方法を継続した場合、架替えや修繕に要する費用が膨大となり、安全性・信頼性を確保することが困難になる恐れがあります。

### (2) 目的

春日市が管理する道路橋の急速な高齢化に対応するため、計画的な点検により早期に損傷を発見し、予防保全を基本とした修繕計画を行うことで、維持管理に要する費用の縮減及び予算の平準化を目的とします。さらに、橋梁の機能を維持し道路交通の安全性を確保することを目的とします。

## 2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

表-1 対象橋梁一覧表

項目	1級市道	2級市道	その他市道	歩行者専用道	合計
管理橋梁数	5	9	61	2	77

## 3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

### (1) 健全度の把握の基本的な方針

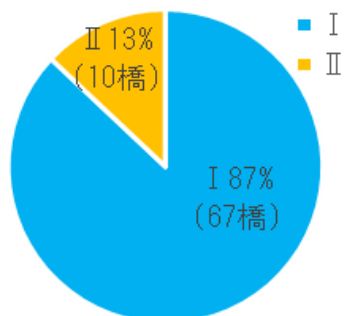
「春日市橋梁点検要領 令和3年5月」にもとづき、5年に1回の定期点検を近接目視にて実施し、劣化や損傷を早期に発見するとともに、健全度の把握を行います。

### (2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

日常業務において確認できる排水柵や伸縮装置の土砂詰まり及び支承の土砂堆積など、容易に対応できる損傷は、可能な限り維持作業の中で対応します。

#### 4. 健全度の現状

「春日市橋梁点検要領 令和3年5月」にもとづき点検及び橋の健全度の診断を実施した結果、令和3年4月現在において、橋の健全度Ⅰは87%、健全度Ⅱは13%でした。健全度Ⅲ・Ⅳはありませんでした。



健全度分布状況（77橋）

■ Ⅰ 健全度区分

■ Ⅱ

区 分		定 義
Ⅰ	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

#### 5. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

- 「春日市橋梁点検要領 令和3年5月」に基づく点検結果により、各橋梁の状況に応じた修繕を計画的に実施します。
- 日常業務において容易に対応できる損傷は、随時、修繕します。
- 計画的に修繕することで、各年度の事業費が大幅に増加しないように予算の平準化を行います。
- 鋼橋の維持管理では、塗装に占める修繕費の割合が大きいことから、塗装技術について新技術の活用を検討し、ライフサイクルコストの低減に努めます。
- 架橋地の周辺状況や交通量及び代替路の有無等を確認のうえ、集約可能な対象橋梁を検討します。

#### 6. 長寿命化修繕計画による効果

- 損傷・劣化が大きくなってから対策する維持管理方法から予防保全を基本とした計画的な修繕を行なうことで、ライフサイクルコストが縮減されます。
- 道路利用者の安全性が向上されます。
- 計画的な修繕計画を実施する事で予算の平準化が図れます。

## 7. 長寿命化修繕計画の策定状況

- 基本方針に基づき長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕・架替え等の対策を実施します。
- 点検結果と対策の実施状況を踏まえ、5年ごとに長寿命化修繕計画の見直しを行います。

表-2 今後5年間の修繕計画橋梁数(年度別)

	R 3 計画	R 4 計画	R 5 計画	R 6 計画	R 7 計画	R 3～R 7 合計
対策計画橋梁数	1	3	3	2	0	9
架替計画橋梁数	0	0	0	0	0	0
定期点検橋梁数	0	0	0	0	77	77

(維持工事及び経過観察は除く)

## 8. 計画策定担当部署

春日市都市整備部道路管理課

連絡先 092-584-1111